

令和6年度第3回理事会開催（決議の省略による）

契約満期を迎える分収育林契約について、育林地所有者様との合意に基づき契約の解除等を行って、対象地の樹木及び土地を現状有姿のまま所有者様へ返還するとともに地上権の登記を抹消する件ほか2件の審議事項について、いずれもすべての理事、監事の皆様から書面にて同意する旨の意思表示を得、理事会の決議があったものとみなされました。

審議事項

- ・分収育林契約の解除等
- ・事業運営準備金積立資産の取り崩し（県スマート林業実践支援事業補助金を活用した機器類等導入事業の経費に充てるため）
- ・会計監査人に対する報酬額の改定（監査見積時間数の減少による報酬年額の減額改定）